

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第47期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社 藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月	第45期 平成22年3月	第46期 平成23年3月	第47期 平成24年3月
売上高 (百万円)	40,479	56,839	46,186	23,700	43,027
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	3,591	8,242	4,558	388	7,328
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	2,058	5,076	2,333	738	4,087
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,281	3,281	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数 (株)	254,955	254,955	254,955	254,955	254,955
純資産額 (百万円)	37,984	41,962	43,096	40,710	43,797
総資産額 (百万円)	50,078	55,866	56,900	48,258	56,958
1株当たり純資産額 (円)	148,983.87	164,589.38	169,033.77	163,527.02	175,926.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	4,000 (1,750)	4,500 (2,000)	4,500 (2,250)	4,500 (2,250)	4,500 (2,250)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 () (円)	8,073.04	19,912.17	9,152.43	2,914.44	16,418.58
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	75.1	75.7	84.4	76.9
自己資本利益率 (%)	5.5	12.7	5.5	1.8	9.7
株価収益率 (倍)	8.92	4.40	9.83	-	5.71
配当性向 (%)	49.5	22.6	49.2	-	27.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,939	9,860	3,449	2,939	10,591
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,020	3,890	2,031	1,148	1,406
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,461	1,082	1,209	1,636	1,119
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,303	26,190	26,398	20,674	28,740
従業員数 (人)	367	372	378	381	387

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

4. 第43期(平成20年3月期)の1株当たり配当額には、特別配当500円を含んでおります。

5. 第43期（平成20年3月期）から第45期（平成22年3月期）および第47期（平成24年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第46期（平成23年3月期）は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

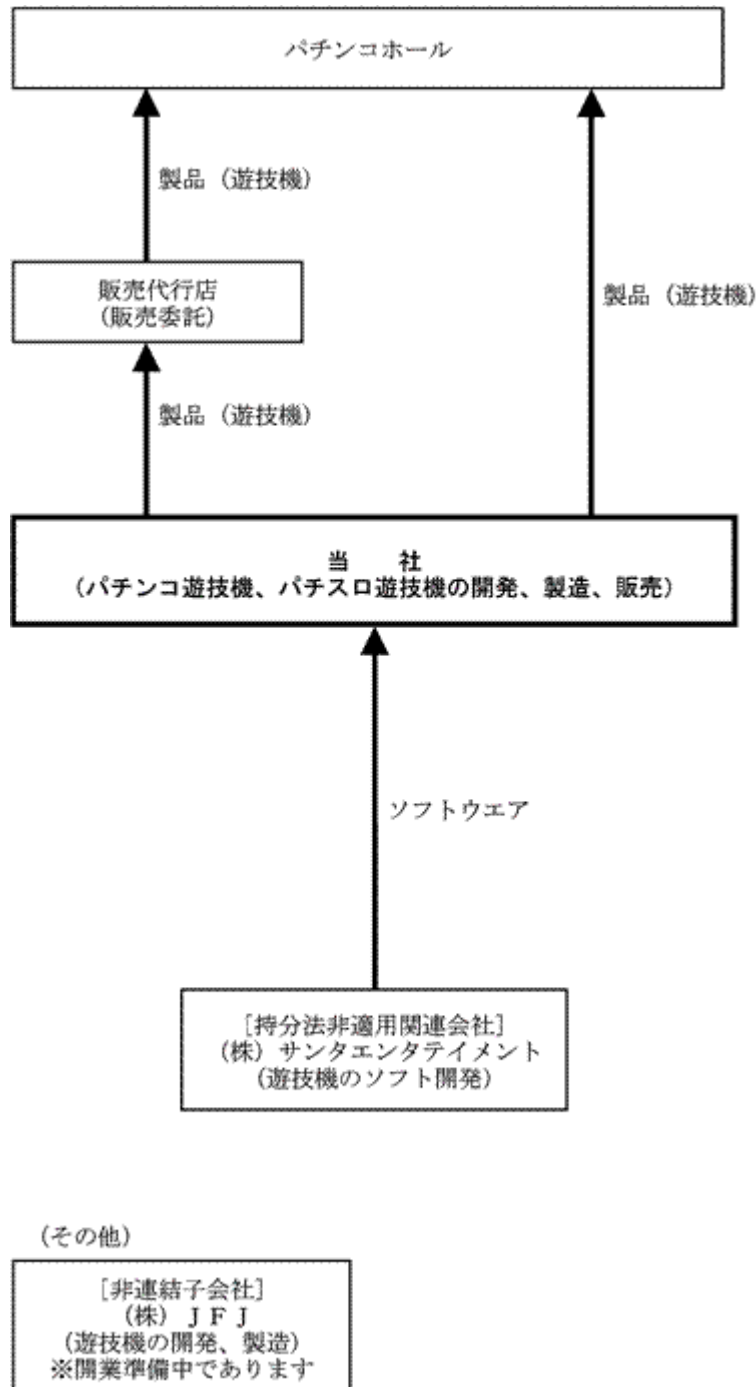
年月	主たる沿革
昭和41年10月	じゃん球遊技機の開発、製造および貸付けを目的とし、大阪府布施市（現東大阪市）に資本金100万円で株式会社藤商事を設立
昭和48年10月	アレンジボール遊技機の製造および販売を開始
昭和50年7月	名古屋市西区に名古屋工場を新設
昭和60年5月	愛知県西春日井郡西春町（現北名古屋市）に名古屋工場を移転
昭和62年4月	パチンコ遊技機の開発を開始
平成元年1月	当社初めてのパチンコ遊技機「スリングショット」を発売
平成11年10月	生産、開発体制の強化を目的として、愛知県一宮市に工場を新設、名古屋工場（現名古屋事業所）を移転
平成13年1月	パチスロ遊技機の開発を開始
平成13年8月	本社を大阪市中央区（現在地）に移転
平成15年4月	当社製品の製造請負会社である株式会社第一藤工業を吸収合併
平成15年9月	当社初めてのパチスロ遊技機「ツインパーニング」を発売
平成16年3月	株式会社サンタエンタテイメント（現持分法非適用関連会社）の株式取得
平成17年6月	株式会社「J F」を設立（現非連結子会社）
平成19年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所「JASDAQ（現大阪証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」）」に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社1社、関連会社1社により構成されており、パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

当社の関係会社は、非連結子会社および持分法を適用していない関連会社であるため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
387	36.4	9.0	6,690

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	173
開発部門	142
製造部門	34
管理部門	38
合計	387

- (注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから、持ち直しの兆しが見られていましたが、欧州の財政不安などを背景とした海外経済の減速懸念や円高の長期化により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

パチンコホール業界におきましては、平成23年12月末時点での遊技機の設置台数は、パチンコ遊技機は3,107千台（前年比1.8%減）、パチスロ遊技機は1,474千台（前年比6.1%増）、遊技機全体は4,582千台（前年比0.6%増）となりました（警察庁調べ）。パチンコ遊技機では、1円パチンコに代表される低貸玉営業での遊技機の設置比率が上昇するとともに、主な収益源である従来からの営業形態での集客や稼働は伸び悩みを見せており、収益面では厳しい状況が続いております。このため、遊技機の購入につきましても慎重な姿勢により、パチンコ遊技機の市場全体の販売台数は前事業年度を下回る結果となりました。

一方、パチスロ遊技機では、人気機種を中心に集客や稼働は力強い回復基調にあり、収益面でも順調に伸びており、販売台数は2期連続の増加となるなど、好調に推移いたしました。

パチンコホール全体の経営環境は依然として厳しい状況にありますが、パチンコの停滞をパチスロで吸収するなど、底打ちの兆しが見られます。

このような状況のもと当社は、パチンコファンの皆様から長期間楽しんでいただける「オモシロさ」にこだわり、遊技機のスペック、演出方法、ゲーム構成など、商品力の向上と幅広いファン層に対応した販売ラインナップの充実に取り組みました。

パチンコ遊技機につきましては、著名著作権とのタイアップ機種や斬新なゲーム性を備えた機種など、新規タイトルとして6機種を市場投入したほか、前事業年度に発売した機種の手軽に安く遊べるタイプを追加発売し、各機種ともに当初の計画を上回る販売台数となりました。特に、ホラーという新たなジャンルの確立を目指した「CRリング 呪いの7日間」シリーズや「CR地獄少女」シリーズにつきましては、パチンコファンの皆様から支持され、販売台数の増加につながりました。また、パチスロ遊技機につきましては、2期ぶりに新機種を市場投入いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高430億27百万円（対前年同期比81.5%増）、営業利益72億95百万円（前年同期は営業損失5億2百万円）、経常利益73億28百万円（前年同期は経常損失3億88百万円）、当期純利益40億87百万円（前年同期は当期純損失7億38百万円）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

上半期では、前事業年度発売機種の手軽に安く遊べるタイプ（CR新暴れん坊将軍 不死身の闇鳥）を市場投入し、新規タイトルとして、「CRゲゲゲの鬼太郎 妖怪頂上決戦」（平成23年4月発売）、「CR八丁堀の七人」（平成23年6月発売）、「CRリング 呪いの7日間」（平成23年7月発売）を市場投入いたしました。

また、下半期では、上半期販売機種の新スペック（CRゲゲゲの鬼太郎 妖怪頂上決戦、CRリング 呪いの7日間）を市場投入し、新規タイトルとして、「CR地獄少女」（平成23年10月発売）、「CRべにしゃち」（平成23年11月発売）、「CR RAVE エンドレスバトル」（平成24年2月発売）を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は135千台（対前年同期比84.0%増）、売上高は425億3百万円（同79.3%増）となりました。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機では、「マジカルスロット魔法少女隊アルス」（平成23年8月発売）を市場投入いたしました。以上の結果、販売台数は1千台、売上高は5億23百万円（前年同期は0百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ80億65百万円増加し、287億40百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、105億91百万円（前期は29億39百万円の資金の減少）となりました。

これは主に税引前当期純利益74億25百万円、減価償却費22億13百万円、たな卸資産の減少額16億45百万円、法人税等の還付額10億99百万円などが増加の要因であり、売上債権の増加額34億40百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、14億6百万円（前期は11億48百万円の資金の減少）となりました。

これは主に有価証券の償還による収入25億5百万円などが増加の要因であり、投資有価証券の取得による支出23億31百万円、有形固定資産の取得による支出14億23百万円などが減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、11億19百万円（前期は16億36百万円の資金の減少）となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当事業年度の生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	第47期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パチンコ遊技機	41,713	179.6
パチスロ遊技機	523	-
合計	42,237	181.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、基本的に製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であることなどから、初期受注分については、見込み生産を行っております。また、総受注に占める初期受注分の割合が大半であることから、受注状況の記載は営業実態を表さないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当事業年度の販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	第47期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パチンコ遊技機	42,503	179.3
パチスロ遊技機	523	-
合計	43,027	181.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

各遊技機メーカーからは、ファン層拡大のために新しいゲーム性を備えた数多くの新機種が市場投入されており、パチンコホールでは、着実に集客が見込まれる遊技機を厳選して導入することで、収益確保を図っております。

遊技機メーカーとしては、商品性の高い遊技機を提供していくことが、販売台数の増加と業績向上の鍵になります。

当社といたしましては、パチンコファンの皆様に長期間楽しんでいただける「オモシロさ」にこだわった遊技機の提供を通じてブランド力を構築してまいります。

当社における方針は、「稼働力の向上」を掲げており、パチンコファンの皆様がオドロキを抱く新規性のあるアイデア発掘など、稼働力に結びつく要素を追求してまいります。また、新ジャンルの確立や独自性の追求など、新たな流行を創り出すヒット機種の実現を目指してまいります。

パチンコファンの皆様が魅力を感じる遊技機の提供を通じて、機種ごとの販売計画を着実に達成し、利益を確保できる体制作りを推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況および経理の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式への投資判断は、本項および本書中の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成24年6月27日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

（1）法的規制について

当社の主力事業である遊技機事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」および関連諸法令（以下「風営法等」という）による規制を受けております。このため風営法等の改廃や新たな法令等が制定された場合、または風営法等に違反する何らかの事象が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、パチンコ遊技機およびパチスロ遊技機など（以下「遊技機」という）の製造・販売に際しては、風営法等で定める「技術上の規格」への適合について、指定試験機関による型式試験および各都道府県公安委員会による検定を受ける必要があります。このため、型式試験および検定の期間が長期間にわたる場合、または適合に至らなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（2）経営成績の変動について

市場環境の変化について

当社の主力事業である遊技機事業において、遊技機の販売先はパチンコホールなどであり、

このため、社会的・経済的環境の著しい変化によってパチンコホールの経営環境が悪化し、需要の低下など遊技機市場の縮小を招いた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

同業他社との競争について

各遊技機メーカー間の競争は激化しており、各社とも従前と比較して、短いサイクルで多数の遊技機を市場投入することにより同時期に販売される競争機種数が増加しており、全体的な傾向として1機種当たりの販売台数は減少しております。

これにより、当社製品の販売時期が同業他社の話題性の高い機種と重なった場合など競争の状況によっては、実際の販売台数が当初販売見込みから大幅に乖離し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（3）たな卸資産評価・廃棄損の発生について

当社は、基本的には製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であるため、調達に長期間を要する部材については、段階的に先行発注しております。

当社では、部材の共通化や仕入先との関係強化による調達期間短縮への取り組みなど部材在庫の削減への対策を実施しておりますが、新製品の販売が販売見込みを大幅に下回った場合、多額のたな卸資産評価・廃棄損の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（4）製品の不具合の発生について

当社は、平成17年3月期において「製品自主回収関連損失」および「たな卸資産評価損」などとして多額の特別損失を計上しております。これは、平成16年11月に販売したアレンジボール遊技機の取付け部品に不具合が生じたことにより全台を自主回収したことによるものであります。

当社は、この不具合による全台自主回収を厳粛に受け止め、研究開発体制の再構築と品質管理の徹底に取り組み、再発防止に向けて努力しております。

しかしながら、今後販売する遊技機に万一重大な不具合が発生した場合には、多額の損失の発生や信用低下により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権などについて

当社は、遊技機での特許権などの使用について、遊技機の特許権などを管理する団体等に、特許等使用料の支払をしております。また、肖像権・著作権などの知的財産権全般について、他者権利に抵触していないかどうかの調査を企画・開発段階から行っております。

しかしながら、特許等使用料の大幅な変動や、当社の認識しない知的財産権が成立した場合には、権利保有者による損害賠償等の請求などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、タレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用については、遊技機メーカー間の競合の激化などから使用許諾料が高額化する傾向にあります。他の遊技機メーカーとの競合などにより、使用許諾料が高騰した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社では、会員制ホームページを運営しており、多数の個人情報を有しております。個人情報保護法に基づき、個人情報の取扱いについては、徹底した管理を行っておりますが、万一これら個人情報が流出した場合には、損害賠償請求や信用低下などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害等の発生について

生産活動について

当社の製品は、名古屋事業所の1ヶ所で製造しております。このため、地震、火災、風水害などによる大規模災害などにより、製造ラインに著しい損傷などが発生した場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

部材の調達について

当社製品に使用する部材のうち、調達先が限定されているものや調達先の変更が困難なものがあります。

これらの部材について、大規模災害をはじめとする何らかの理由により、供給遅延などが生じた場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、「お客様の繁栄を売ろう～より良い稼働 より高い信頼～」の企業理念のもと、当社のものづくりの方向性を示すコーポレートスローガン「ヒト味違う“オモシロ”さ！」を基本姿勢とした研究開発活動を、経営の最重要課題の一つと位置づけ、これまでの「新規性」を重視した機種開発に加え、プレーヤー・ホール・当社の三者相互コミュニケーション、“想い”の実現を見据えた研究開発活動を行っております。

当事業年度末における研究開発体制は、142名のスタッフからなっており、研究開発費の総額は61億88百万円となっております。

(パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、上半期では、「CRゲゲゲの鬼太郎 妖怪頂上決戦」、「CR八丁堀の七人」、「CRリング 呪いの7日間」を市場投入し、下半期では、「CR地獄少女」、「CRべにしゃち」、「CR RAVE エンドレスバトル」を市場投入いたしました。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、59億7百万円となっております。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機では、「マジカルスロット魔法少女隊アルス」を市場投入いたしました。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、2億80百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項の記載は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性および金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高については、前事業年度の237億円から193億26百万円増加し、430億27百万円（対前期比81.5%増）となりました。

当事業年度の製品別売上高は、パチンコ遊技機において425億3百万円（同79.3%増）、パチスロ遊技機において5億23百万円（前期は0百万円）であります。

なお、各製品別の増減要因は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

《機種別販売台数》

前事業年度		当事業年度	
CRヴァンヘルシング ハンティングラッシュ	20千台	CRリング 呪いの7日間	42千台
CRジュラシックパークMAX2	13千台	CRゲゲゲの鬼太郎 妖怪頂上決戦	26千台
他4機種	30千台	他4機種	58千台
その他	8千台	その他	7千台
計	73千台	計	135千台

パチンコ遊技機は、多様化するファンのニーズにマッチした「ヒト味違う」多種多様なジャンルの遊技機を新たに6機種市場投入し、各機種ともに計画を上回る販売台数となり、販売台数は135千台（対前期比84.0%増）となりました。

(パチスロ遊技機)

《機種別販売台数》

前事業年度		当事業年度	
当事業年度の販売はありませんでした。		マジカルスロット魔法少女隊アルス	1千台
		計	1千台

パチスロ遊技機につきましては、2期ぶりに新機種を市場投入し、販売台数は1千台となりました。

売上原価

売上原価については、前事業年度の131億75百万円から88億61百万円増加し、220億36百万円（同67.3%増）となりました。

また、売上原価率は、前事業年度の55.6%から4.4ポイント低下し51.2%となりました。

これは、主として材料費率の低下などによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費については、前事業年度の110億27百万円から26億67百万円増加し、136億95百万円（同24.2%増）となりました。

これは、主として研究開発費の増加19億82百万円（同47.1%増）、販売手数料の増加8億21百万円（同96.9%増）などによるものであります。

なお、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、前事業年度の46.5%から14.7ポイント低下し、31.8%となりました。

営業利益

営業利益については、売上高の増加などにより、当事業年度においては72億95百万円（前事業年度は営業損失5億2百万円）となりました。

営業外収益、費用

営業外収益については、還付加算金や受取配当金などにより1億30百万円となりました。

営業外費用については、シンジケートローン手数料や貸倒引当金繰入額などにより97百万円となりました。

経常利益

経常利益については、当事業年度においては73億28百万円（前事業年度は経常損失3億88百万円）となりました。

特別利益、特別損失

特別利益については、固定資産売却益の計上により1億82百万円となりました。

特別損失については、固定資産除却損や投資有価証券評価損の計上などにより85百万円となりました。

税金費用

法人税、住民税及び事業税34億20百万円、法人税等調整額81百万円の計上により、33億38百万円となりました。

当期純利益

上記 から の要因により、当事業年度においては、40億87百万円の当期純利益となりました。

(3) 財政状態の分析

当社の機種ごとの販売は非常に短期間であります。このため、機種の販売時期が期末前後となり売上・仕入などが当該期間に集中した場合には、売上債権、たな卸資産、仕入債務残高の計上が大きくなります。

また、期末前後に販売が少なく当該期間の売上・仕入などが減少した場合には、当該残高の計上が少なくなります。

したがって、売上債権、たな卸資産および仕入債務残高の増減の主な要因はこのことによります。

資産

流動資産については、前事業年度の359億87百万円から85億47百万円増加し、445億34百万円となりました。これは、現金及び預金の増加80億65百万円、売掛金の増加20億7百万円、受取手形の増加14億33百万円、原材料及び貯蔵品の減少12億43百万円、未収還付法人税等の減少11億14百万円などによるものであります。

固定資産については、前事業年度の122億70百万円から1億52百万円増加し、124億23百万円となりました。これは、投資有価証券の増加11億58百万円、工具、器具及び備品の増加2億10百万円、土地の減少5億79百万円、長期前払費用の減少3億11百万円などによるものであります。

負債

流動負債については、前事業年度の60億70百万円から56億36百万円増加し、117億7百万円となりました。これは、未払法人税等の増加34億82百万円、買掛金の増加8億4百万円、未払消費税等の増加5億89百万円などによるものであります。

固定負債については、前事業年度の14億76百万円から23百万円減少し、14億53百万円となりました。

純資産

純資産については、前事業年度の純資産合計407億10百万円から30億86百万円増加し、437億97百万円となりました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ80億65百万円増加し、287億40百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、105億91百万円（前期は29億39百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、税引前当期純利益74億25百万円、減価償却費22億13百万円、たな卸資産の減少額16億45百万円、法人税等の還付額10億99百万円などが増加の要因であり、売上債権の増加額34億40百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、14億6百万円（前期は11億48百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入25億5百万円などが増加の要因であり、投資有価証券の取得による支出23億31百万円、有形固定資産の取得による支出14億23百万円などが減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11億19百万円（前期は16億36百万円の資金の減少）となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。

(5) 資金需要及び財務政策

当社の資金需要について、運転資金、設備投資資金ともに、原則として自己資金で賄うことを基本としております。

運転資金需要の主なものは、原材料の仕入、納税による支払などであります。設備投資資金需要の主なものは、機械及び装置、新規金型の取得などであります。これらは、生産性の向上などを目的としており、今後も発生する可能性があります。

なお、販売計画、生産計画、設備投資計画をもとに資金需要に対応すべく資金計画を作成し、管理しております。

(6) 戦略的観点からの現状と今後の見通し

経営環境は、景気の先行き不透明感を背景とした消費者のレジャーに対する支出抑制の継続など、厳しい状況が予想されます。パチンコホール業界におきましては、集客および収益面における底打ちの兆しは見えるものの、着実な回復基調に転じるかどうかは不透明な状況にあります。このため、遊技機の購入につきましても、慎重な姿勢が継続されることが想定されます。

次期につきましては、パチンコ遊技機では、本年4月発売の「CRデビルマンレディー」や、当期にパチンコホールから一定以上の評価を得ました「CR地獄少女」の新スペックを追加発売し、両機種の販売活動は現在、順調に推移しております。さらに、新本体枠「シャイニングウォール」を採用した第1弾機種「CR哭きの竜 天運」とパチスロ遊技機「パチスロ天 天和通りの快男児」の同時発売を決定いたしました。これ以降も、稼働力を備えた新機種をよりの確なタイミングで市場投入する予定としております。

また、パチンコ遊技機のより一層の稼働向上に向けた商品力強化と市場が拡大するパチスロ遊技機の安定供給に対応するため、積極的な研究開発投資を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、17億69百万円となりました。
パチンコ遊技機では、新規金型の取得14億54百万円などを実施いたしました。
パチスロ遊技機では、重要な設備投資はありませんでした。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物および 構築物	機械及び装 置および車 両運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪府中央区)	遊技機事業	統括業務施設	288	4	487 (677.07)	63	843	49
名古屋事業所 (愛知県一宮市)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の生産設備および開発設備	793	391	1,269 (12,514.56)	846	3,300	145
東京開発事業所 (東京都千代田区)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発設備	405	5	927 (314.08)	18	1,357	41
東京支店 (東京都台東区)	遊技機事業	販売設備	353	-	540 (269.41)	9	903	14
大阪支店 (大阪府浪速区)	遊技機事業	販売設備	94	-	124 (305.72)	0	219	12
その他	遊技機事業	販売設備他	182	8	428 (5,612.00)	16	636	126

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社には駐車場用地などとして第三者に貸与している土地287百万円(344.55㎡)を含んでおります。またその他には、駐車場用地などとして第三者に貸与している土地68百万円(360.15㎡)があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成24年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
名古屋 事業所	愛知県 一宮市	遊技機事業	金型	1,536	-	自己資金	平成 24.4	平成 25.3	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,955	254,955	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	254,955	254,955	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月13日 (注)	3,119	254,955	263	3,281	263	3,228

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 180,000円

引受価額 169,200円

資本組入額 84,600円

払込金総額 527百万円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		8	17	136	51	3	6,061	6,276
所有株式数(株)		3,798	2,336	3,845	7,212	3	237,761	254,955
所有株式数の割合(%)		1.49	0.92	1.51	2.83	0.00	93.26	100.00

(注) 自己株式6,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	95,560	37.48
松元 正夫	兵庫県芦屋市	65,626	25.74
釣谷 香揚子	大阪市天王寺区	24,280	9.52
吉田 嘉明	千葉県浦安市	4,696	1.84
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	2,702	1.06
松元 恵子	大阪市天王寺区	2,600	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,468	0.58
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,456	0.57
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,167	0.46
ティーツー・キャピタル株式会社	東京都千代田区二番町9番10号	1,000	0.39
計	-	200,555	78.66

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、自己株式が6,000株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,955	248,955	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	254,955	-	-
総株主の議決権	-	248,955	-

【自己株式等】

平成24年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町 一丁目1番4号	6,000	-	6,000	2.35
計	-	6,000	-	6,000	2.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,000	-	6,000	-

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様に適正な利益還元を図ることを経営の最重要課題と位置づけております。このため、配当金につきましては継続した配当を基本方針としつつ、経営成績および配当性向等を総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、継続的な成長力・競争力強化を図るための研究開発投資および設備投資など、有効に活用していく所存であります。

以上の方針に基づき、第47期事業年度の1株当たり配当金につきましては、普通配当4,500円（うち中間配当2,250円）の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月28日 取締役会決議	560	2,250
平成24年6月26日 定時株主総会決議	560	2,250

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	154,000	110,100	126,400	93,600	99,400
最低（円）	71,300	67,900	82,000	61,200	69,900

（注）最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	86,000	82,400	80,800	94,500	99,400	98,800
最低（円）	81,000	74,100	76,400	80,000	87,400	91,300

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		松元 邦夫	昭和27年12月6日生	昭和50年3月 当社入社 専務取締役 平成5年12月 専務取締役辞任 平成9年5月 専務取締役 平成12年3月 代表取締役社長(現任)	(注)3	95,560
取締役副社長 (代表取締役)		松元 正夫	昭和33年2月1日生	昭和51年4月 当社入社 昭和55年6月 常務取締役 平成5年12月 常務取締役辞任 平成9年5月 常務取締役 平成16年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役副社長 平成24年4月 代表取締役副社長(現任)	(注)3	65,626
専務取締役 (代表取締役)	管理本部 担当	井上 孝司	昭和25年2月17日生	昭和45年4月 東芝コンポーネンツ(株)入社 昭和47年7月 当社入社 昭和52年4月 名古屋工場長 平成5年12月 取締役名古屋工場長 平成16年6月 常務取締役開発製造本部長 平成17年6月 常務取締役 平成18年3月 専務取締役 平成18年6月 (株)サンタエンタテイメント監査役 (現任) 平成19年6月 専務取締役経営企画室・企画部担当 平成21年6月 専務取締役品質保証部担当 平成22年6月 専務取締役管理本部担当 平成24年4月 代表取締役専務管理本部担当 (現任)	(注)3	272
常務取締役	品質保証部 担当	辻田 隆	昭和29年12月23日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年1月 開発部長 平成15年7月 開発本部副本部長 平成16年4月 開発製造本部副本部長 平成16年6月 取締役日本遊技機工業組合担当 平成17年6月 取締役開発製造本部長 平成19年9月 (株)J F J代表取締役社長(現任) 平成21年6月 取締役開発本部長 平成22年6月 常務取締役品質保証部担当(現任)	(注)3	128
取締役	製造本部長	羽山 敏隆	昭和30年9月25日生	平成7年4月 当社入社 平成15年7月 営業本部営業戦略室長 平成16年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員製造本部長 平成22年6月 取締役製造本部長(現任)	(注)3	75
取締役	開発本部長	米田 勝己	昭和33年10月27日生	昭和60年1月 当社入社 平成15年7月 営業本部営業企画室長 平成17年7月 営業本部営業管理部長 平成18年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員企画本部長 平成22年6月 取締役開発本部長(現任)	(注)3	21
取締役	営業本部 担当	渡辺 勝治	昭和31年1月12日生	昭和61年4月 当社入社 平成15年9月 営業本部回胴事業室長 平成16年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員開発本部副本部長 平成22年6月 取締役営業本部担当(現任)	(注)3	72
取締役		坪本 浩一郎	昭和22年5月24日生	昭和48年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和51年11月 公認会計士登録 昭和57年8月 坪本公認会計士事務所開設(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		川添 嗣夫	昭和24年6月16日生	昭和52年12月 中小企業診断士登録 昭和59年12月 税理士登録 昭和62年4月 川添税理士・企業診断士事務所開設 (現任) 昭和63年4月 (有)ビジネスサポート代表取締役 平成16年6月 当社監査役 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	20
常勤監査役		川西 耕司	昭和24年2月4日生	昭和47年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成14年1月 同行南船場支店長 平成15年9月 みずほスタッフ(株)上席執行役員関西 支社長 平成21年6月 同社退社 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		堀 弘二	昭和8年6月16日生	昭和37年4月 弁護士登録 昭和59年7月 堀弁護士事務所(現堀・浦野法律事 務所)開設(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成20年2月 (株)ハーブス代表取締役	(注)4	20
監査役		川島 育也	昭和22年5月22日生	昭和54年11月 陽光監査法人(現新日本有限責任監 査法人)入所 昭和56年4月 公認会計士登録 昭和59年6月 税理士登録 昭和59年6月 川島税理士事務所(現税理士法人川 島総合事務所)開設(現任) 平成2年7月 陽光監査法人(現新日本有限責任監 査法人)代表社員 平成16年11月 ブレイクスルー・サポート(株)設立 代表取締役(現任) 平成21年7月 公認会計士川島育也事務所開設(現 任) 平成23年12月 (株)あきんどスシロー監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						161,814

- (注) 1. 取締役坪本浩一郎、同川添嗣夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役川西耕司、同堀 弘二、同川島育也の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 執行役員の状況
取締役羽山敏隆、同米田勝己および同渡辺勝治は、上席執行役員を兼務しております。
なお、上記以外の執行役員は次のとおりであります。
- 執行役員 當仲信秀 管理本部長
執行役員 今山武成 営業本部長
執行役員 松下智人 開発本部副本部長
執行役員 上垣内崇夫 管理本部副本部長
執行役員 市川雅和 開発本部副本部長
執行役員 西尾英二 経営企画室長
7. 取締役副社長松元正夫は、取締役社長松元邦夫の実弟であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役9名（うち2名は社外取締役）、監査役3名（全員が社外監査役）で構成されております。

<取締役会>

取締役会は、原則月2回開催し、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行っており、必要に応じ臨時取締役会が随時開催できる体制を整えております。

また、効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役3名を含む9名で構成され、取締役会に同席し、取締役会での意思決定に従い迅速な業務執行につなげる体制を採っております。

<監査役会>

監査役会は、原則月1回開催され、監査役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実に図っております。

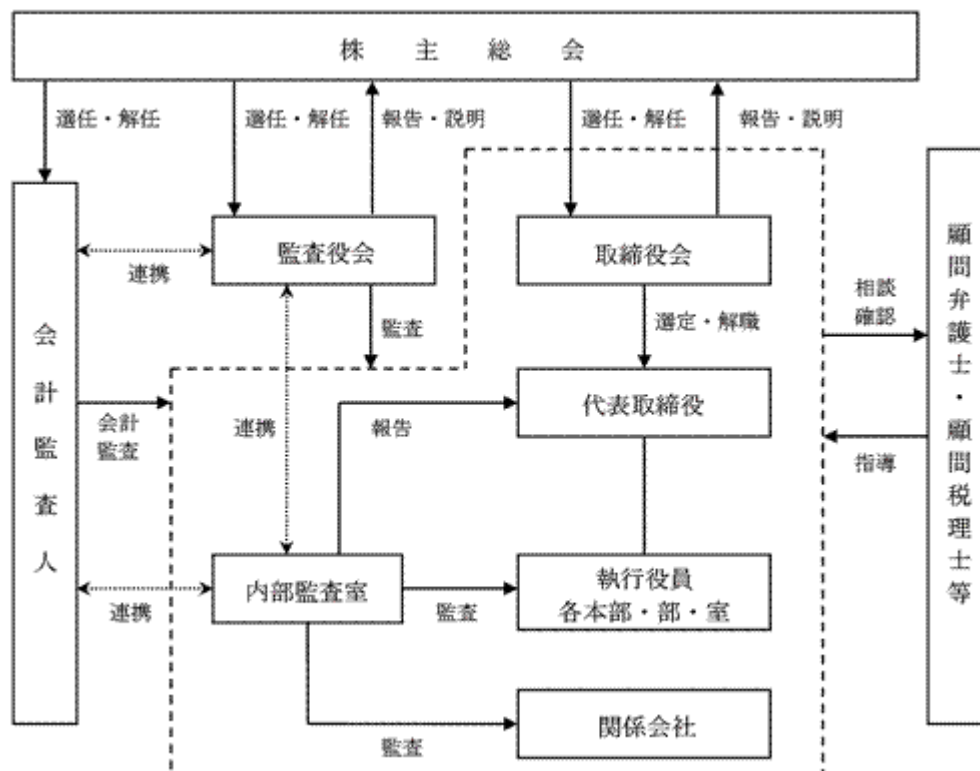
<会計監査>

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

<内部監査>

内部監査は、内部監査室が全部署および関係会社を対象に監査を行っております。

（コーポレート・ガバナンスの体系図）



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業理念である「お客様の繁栄を売ろう～より良い稼働 より高い信頼～」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するためには、コーポレート・ガバナンスの機能の充実が最重要課題であると認識しております。

そのため、経営の効率性および企業を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、執行役員制度を導入しております。

また、当社では、経営の透明性を高めるため、専門性および独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任することで、監視・監督機能の強化を図っております。同時に、監査役会、会計監査および内部監査との連携を密にすることで、チェック機能をさらに強めております。

これらにより、効率性および透明性を高めた経営が実現できると判断し、現体制を採用しております。

・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は法令遵守および倫理尊重（以下コンプライアンス）が、企業が存立を継続するために必要不可欠であるということを認識するとともに、職務執行上の最重要課題であると位置付け、企業理念に基づく「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を、継続的に啓蒙し、すべての役職員がこれを遵守することを求める。
コンプライアンスに関する総括責任者を管理本部長とし、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
当社は、内部監査室を設置し、内部監査室が定期的実施する内部監査を通じ、すべての業務が法令、定款および社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的なものであるかどうか、また会社の制度・組織・諸規定が適正かつ妥当であるかを調査・検証するものとし、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
コンプライアンス上、疑義ある行為などコンプライアンスに関する相談・通報窓口を社内外に複数（社外弁護士を含む）設置し、内部通報制度を運営するものとする。
取締役会は、コンプライアンス体制の点検を適時実施し、適正な維持に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」・「情報管理規定」等に基づき、その保存媒体等に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する総括責任者を管理本部長とし、各部門においては、予見されるリスクの識別と分析を行い、部門ごとのリスク管理体制を明確化し、総務部が全社的なリスクを統括管理する。
監査役および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
不測の事態が発生した場合、「緊急事態対策規定」に基づき、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として月2回開催するほか、必要に応じ、臨時にこれを開催するものとする。
取締役会は、年次経営計画および中期経営計画を策定し、当社が達成すべき目標を明確化し、各担当取締役より各部門の業務目標に対する進捗状況を定期的に取締役会で報告させ、目標達成のための対応を随時検討・実施する。
- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規定」に基づき、主要な関係会社について、定期的な事業内容の報告および監査の実施などを含む適切な経営管理を行うとともに、当社と共通認識をもったコンプライアンス体制の構築を図る。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける。
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。
監査役は、重要な稟議書および報告書等について、閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
- (8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査役監査の重要性と有用性を十分に認識し、円滑で効率的な監査役監査を実現するための環境整備を行う。
代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質および効率を高めるため緊密な連携を図る。
内部監査部門である内部監査室ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部有識者を任用することができる。

(9) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、当社およびその子会社等からなる企業集団の財務報告を適時・適切に行うものとし、その内容の信頼性を確保することを最重要視する。

また、財務報告の信頼性を実現・維持するため、金融商品取引法が規定する内部統制報告制度に適切に対応するものとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

会計処理に関して、会計基準その他関連法令等を遵守し、あわせて「経理規定」をはじめ社内関連諸規定を整備し、遵守するものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求を一切排除する。

当社は、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを「行動規範」に明文化し、役職員に周知徹底する。

また、取引に際し、反社会的勢力・団体に該当するかの調査などを実施し、未然の防止を図る。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査は、内部監査室（2名）が全部署および関係会社を対象に監査を行っており、監査結果については、随時関係取締役および監査役に報告しております。また、監査結果に基づき改善事項の指摘・指導などを行うとともに、改善の進捗状況についても随時報告しております。

監査役監査は、常勤監査役が中心となり、取締役会に出席し取締役の職務執行について監査を行うほか、社内の重要な会議にも適宜出席し、経営全般にわたり監視機能を強化しております。監査役会は原則月1回開催され、監査役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実を図っております。

なお、常勤監査役川西耕司氏は金融機関での長年の業務経験があり、また、監査役川島育也氏は公認会計士であり、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査には、監査役および内部監査室が随時同席し、必要な情報交換ならびに意見交換を行い、効率的な監査を実施しております。

また、原則年2回開催する監査役ミーティングにおいて、監査の概要および結果について監査法人から報告を受け、当該報告について意見交換を行っております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役坪本浩一郎および同川添嗣夫の両氏は、当社株式をそれぞれ20株を保有する以外は、当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役川西耕司、同堀 弘二および同川島育也の3氏は、堀 弘二氏が当社株式20株を保有する以外は、当社との間に特別な関係はありません。

当社は、社外取締役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた意見をいただくとともに、取締役会における意思決定に参加することで、経営の透明性を図ることを目的としております。

また、社外監査役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた立場から監査を行い、経営監視機能の強化を図ることを目的としております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、当社として特段の定めはありませんが、(株)大阪証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社の社外取締役および社外監査役全員は、同基準を満たしており、十分な独立性を有するものと判断しております。また、社外監査役川西耕司および同川島育也の両氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、当社では監査役会の監査報告および内部監査室の監査報告を年2回社外取締役および社外監査役が出席する取締役会で報告しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	584	404	180	7
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	1
社外役員	32	32	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において、年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 当社は、平成20年6月26日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	
松元 邦夫	取締役	提出会社	202	60	262
松元 正夫	取締役	提出会社	112	36	148

ハ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

a．取締役の報酬

(a) 基本報酬

取締役の基本報酬は、賞与との報酬総額が、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で支給することとし、それぞれの取締役の職務と責任および実績に応じて、取締役会で決定することとしております。

(b) 賞与

取締役の賞与は、基本報酬との報酬総額が、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で支給することとし、当該事業年度の業績に応じた支給総額を算定し、株主総会の決議事項としております。

また、個別の支給額は、取締役会で決定することとしております。

なお、社外取締役につきましては、経営に対する独立性を維持していただくため、賞与は支給していません。

b．監査役の報酬

(a) 基本報酬

監査役の基本報酬は、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することとしております。

(b) 賞与

監査役の賞与は、その職務の内容から支給していません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
12銘柄 871百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ゲームカード(株)	600	64	業界関連銘柄として保有
(株)北國銀行	100,000	28	良好な取引関係の維持
ダイコク電機(株)	25,000	24	業界関連銘柄として保有
セガサミーホールディングス(株)	6,560	9	業界関連銘柄として保有
(株)SANKYO	2,000	8	業界関連銘柄として保有
第一生命保険(株)	56	7	良好な取引関係の維持
サン電子(株)	20,000	7	業界関連銘柄として保有
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2,000	4	業界関連銘柄として保有
(株)平和	2,000	2	業界関連銘柄として保有
タイヨーエレクトク(株)	2,000	0	業界関連銘柄として保有
コナミ(株)	208	0	業界関連銘柄として保有

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	463,000	673	業界関連銘柄として保有
(株)北國銀行	100,000	31	良好な取引関係の維持
ダイコク電機(株)	25,000	29	業界関連銘柄として保有
セガサミーホールディングス(株)	7,360	12	業界関連銘柄として保有
サン電子(株)	20,000	8	業界関連銘柄として保有
(株)SANKYO	2,000	8	業界関連銘柄として保有
第一生命保険(株)	56	6	良好な取引関係の維持
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2,000	3	業界関連銘柄として保有
(株)平和	2,000	3	業界関連銘柄として保有
コナミ(株)	208	0	業界関連銘柄として保有

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

監査業務を執行した公認会計士の氏名等および監査業務に係る補助者の構成

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	山本 操司	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	笹山 直孝	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士4名 その他6名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得要件

当社の自己の株式の取得要件は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.0 %
利益剰余金基準	0.0 %

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,674	28,740
受取手形	1,076	2,509 ³
売掛金	1,184	3,191
有価証券	1,909	1,492
商品及び製品	430	27
原材料及び貯蔵品	4,468	3,225
前渡金	2,964	3,381
前払費用	66	97
繰延税金資産	1,716	1,830
未収還付法人税等	1,114	-
未収消費税等	337	-
その他	50	47
貸倒引当金	5	8
流動資産合計	35,987	44,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,700	3,645
減価償却累計額	1,534	1,569
建物(純額)	2,166	2,076
構築物	120	122
減価償却累計額	73	80
構築物(純額)	47	41
機械及び装置	2,101	2,172
減価償却累計額	1,592	1,765
機械及び装置(純額)	509	406
車両運搬具	32	32
減価償却累計額	27	29
車両運搬具(純額)	4	3
工具、器具及び備品	7,257	7,503
減価償却累計額	6,511	6,548
工具、器具及び備品(純額)	745	955
土地	4,357	3,778
建設仮勘定	8	8
有形固定資産合計	7,839	7,270
無形固定資産		
ソフトウェア	165	133
その他	46	46
無形固定資産合計	211	179

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,313	2,472
関係会社株式	4	4
出資金	22	22
関係会社長期貸付金	235	260
破産更生債権等	19	20
長期前払費用	2,262	1,950
繰延税金資産	382	285
その他	233	236
貸倒引当金	253	279
投資その他の資産合計	4,219	4,973
固定資産合計	12,270	12,423
資産合計	48,258	56,958
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,540	5,344
未払金	1,113	1,348
未払費用	110	172
未払法人税等	-	3,482
未払消費税等	-	589
前受金	1	1
預り金	48	103
賞与引当金	237	480
役員賞与引当金	-	180
その他	19	3
流動負債合計	6,070	11,707
固定負債		
退職給付引当金	751	768
長期未払金	650	650
資産除去債務	72	32
その他	2	2
固定負債合計	1,476	1,453
負債合計	7,547	13,160

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金		
資本準備金	3,228	3,228
その他資本剰余金	30	30
資本剰余金合計	3,258	3,258
利益剰余金		
利益準備金	14	14
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6	6
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	4,642	7,609
利益剰余金合計	34,663	37,630
自己株式	486	486
株主資本合計	40,716	43,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	114
評価・換算差額等合計	5	114
純資産合計	40,710	43,797
負債純資産合計	48,258	56,958

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	23,700	43,027
売上原価		
製品期首たな卸高	68	430
当期製品製造原価	12,631	19,985
特許権使用料	906	1,624
合計	13,605	22,039
製品期末たな卸高	430	3
製品売上原価	13,175	22,036
売上総利益	10,525	20,990
販売費及び一般管理費	1,2 11,027	1,2 13,695
営業利益又は営業損失()	502	7,295
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	14	11
受取配当金	9	19
受取賃貸料	49	16
利用分量配当金	16	7
受取ロイヤリティー	60	16
還付加算金	0	35
その他	39	20
営業外収益合計	193	130
営業外費用		
賃貸収入原価	22	13
貸倒引当金繰入額	-	3 25
シンジケートローン手数料	46	44
その他	10	14
営業外費用合計	79	97
経常利益又は経常損失()	388	7,328
特別利益		
固定資産売却益	4 5	4 182
貸倒引当金戻入額	35	-
特別利益合計	41	182
特別損失		
固定資産除却損	5 71	5 29
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43	-
固定資産売却損	-	6 0
減損損失	125	-
投資有価証券評価損	-	55
特別損失合計	240	85
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	587	7,425
法人税、住民税及び事業税	37	3,420
過年度法人税等	45	-
法人税等調整額	67	81
法人税等合計	150	3,338
当期純利益又は当期純損失()	738	4,087

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	2		10,984	85.1	18,587	92.1
労務費			355	2.8	452	2.3
経費			1,565	12.1	1,133	5.6
当期総製造費用	3		12,905	100.0	20,173	100.0
他勘定振替高			274		188	
当期製品製造原価			12,631		19,985	

(注)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 980百万円</p> <p>たな卸資産廃棄損 307百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 274百万円</p>	<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 684百万円</p> <p>たな卸資産廃棄損 147百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 188百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,281	3,281
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,281	3,281
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,228	3,228
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,228	3,228
その他資本剰余金		
当期首残高	30	30
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30	30
資本剰余金合計		
当期首残高	3,258	3,258
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,258	3,258
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14	14
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14	14
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	6	6
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6	6
別途積立金		
当期首残高	30,000	30,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,000	30,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,528	4,642
当期変動額		
剰余金の配当	1,147	1,120
当期純利益又は当期純損失()	738	4,087
当期変動額合計	1,885	2,967
当期末残高	4,642	7,609

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	36,549	34,663
当期変動額		
剰余金の配当	1,147	1,120
当期純利益又は当期純損失()	738	4,087
当期変動額合計	1,885	2,967
当期末残高	34,663	37,630
自己株式		
当期首残高	-	486
当期変動額		
自己株式の取得	486	-
当期変動額合計	486	-
当期末残高	486	486
株主資本合計		
当期首残高	43,088	40,716
当期変動額		
剰余金の配当	1,147	1,120
当期純利益又は当期純損失()	738	4,087
自己株式の取得	486	-
当期変動額合計	2,372	2,967
当期末残高	40,716	43,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	119
当期変動額合計	12	119
当期末残高	5	114
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	119
当期変動額合計	12	119
当期末残高	5	114
純資産合計		
当期首残高	43,096	40,710
当期変動額		
剰余金の配当	1,147	1,120
当期純利益又は当期純損失()	738	4,087
自己株式の取得	486	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	119
当期変動額合計	2,385	3,086
当期末残高	40,710	43,797

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	587	7,425
減価償却費	2,577	2,213
減損損失	125	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	36	29
賞与引当金の増減額（ は減少）	59	243
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	100	180
退職給付引当金の増減額（ は減少）	19	16
受取利息及び受取配当金	27	33
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	55
固定資産売却損益（ は益）	5	182
固定資産除却損	71	29
売上債権の増減額（ は増加）	6,064	3,440
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,818	1,645
未収消費税等の増減額（ は増加）	337	337
長期前払費用の増減額（ は増加）	174	54
仕入債務の増減額（ は減少）	3,723	474
未払金の増減額（ は減少）	897	128
未払消費税等の増減額（ は減少）	18	589
その他	1,535	207
小計	420	9,451
利息及び配当金の受取額	38	47
法人税等の支払額	2,557	7
法人税等の還付額	-	1,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,939	10,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,199	801
有価証券の償還による収入	3,200	2,505
有形固定資産の取得による支出	1,205	1,423
有形固定資産の売却による収入	13	752
無形固定資産の取得による支出	103	64
投資有価証券の取得による支出	846	2,331
投資その他の資産の取得による支出	13	286
投資その他の資産の回収による収入	6	244
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,148	1,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	486	-
配当金の支払額	1,149	1,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,636	1,119
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,724	8,065
現金及び現金同等物の期首残高	26,398	20,674
現金及び現金同等物の期末残高	20,674	28,740

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・原材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 貯蔵品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 13年～47年
機械及び装置 4年～10年
工具、器具及び備品 2年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4．引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務はその発生事業年度で一括費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付加算金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた39百万円は、「還付加算金」0百万円、「その他」39百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
取引先 22社	16百万円	取引先 19社 25百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	444百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売手数料	847百万円	1,669百万円
広告宣伝費	953	506
給与手当	1,079	1,077
賞与引当金繰入額	153	306
役員賞与引当金繰入額	-	180
退職給付費用	67	60
減価償却費	933	622
研究開発費	4,206	6,188
貸倒引当金繰入額	1	22

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	4,206百万円	6,188百万円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	25百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	1百万円	- 百万円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	-	0
土地	3	181
計	5	182

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	- 百万円	15百万円
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	24	12
建設仮勘定	44	1
長期前払費用	1	-
撤去費用	0	-
計	71	29

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	254,955	-	-	254,955
合計	254,955	-	-	254,955
自己株式				
普通株式	-	6,000	-	6,000
合計	-	6,000	-	6,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	573	2,250	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	573	2,250	平成22年 9月30日	平成22年12月 6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	560	利益剰余金	2,250	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	254,955	-	-	254,955
合計	254,955	-	-	254,955
自己株式				
普通株式	6,000	-	-	6,000
合計	6,000	-	-	6,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	560	2,250	平成23年 9月30日	平成23年12月 6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	560	利益剰余金	2,250	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	20,674百万円	28,740百万円
現金及び現金同等物	20,674	28,740

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	48	45
1年超	622	576
合計	670	622

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金および設備投資資金ともに自己資金で賄うことを基本とし、資金調達については現在のところ計画はありません。

また、余資金の一部を安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの与信限度額および残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施しております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの時価は四半期ごとに取締役会に報告されております。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

関係会社長期貸付金は、関係会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の関係会社管理規定に従い、業績評価などを実施し適切に管理しております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち24%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,674	20,674	-
(2) 受取手形	1,076	1,076	-
(3) 売掛金	1,184	1,184	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,704	2,705	1
其他有価証券	158	158	-
(5) 未収還付法人税等	1,114	1,114	-
(6) 関係会社長期貸付金	235		
貸倒引当金()	235		
	-	-	-
資産計	26,912	26,913	1
(1) 買掛金	4,540	4,540	-
(2) 未払金	1,113	1,113	-
負債計	5,654	5,654	-

関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	28,740	28,740	-
(2) 受取手形	2,509	2,509	-
(3) 売掛金	3,191	3,191	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,092	3,090	1
其他有価証券	777	777	-
(5) 関係会社長期貸付金	260		
貸倒引当金（ ）	260		
	-	-	-
資産計	38,312	38,310	1
(1) 買掛金	5,344	5,344	-
(2) 未払金	1,348	1,348	-
(3) 未払法人税等	3,482	3,482	-
負債計	10,175	10,175	-

関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、現時点において将来キャッシュ・フローの見積りが困難なため、時価を零としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
非上場株式	364	98

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	20,395	-	-	-
受取手形	1,076	-	-	-
売掛金	1,184	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	199	200	-	-
（2）社債	1,209	594	-	-
（3）コマーシャル・ ペーパー	499	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
合計	24,565	794	-	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	28,101	-	-	-
受取手形	2,509	-	-	-
売掛金	3,191	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	200	300	-	-
（2）社債	1,285	1,290	-	-
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
合計	35,287	1,590	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債権

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,299	1,301	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,299	1,301	2
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	400	399	0
	(2) 社債	504	503	0
	(3) その他	499	499	-
	小計	1,404	1,403	1
合計		2,704	2,705	1

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	200	200	0
	(2) 社債	981	982	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,181	1,182	1
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	301	301	0
	(2) 社債	1,609	1,606	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,911	1,908	3
合計		3,092	3,090	1

2. 子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	116	99	16
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	116	99	16
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	42	67	25
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42	67	25
合計		158	167	9

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 360百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	731	534	196
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	731	534	196
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	45	67	21
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45	67	21
合計		777	602	175

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 94百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について55百万円（その他有価証券の非上場株式55百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、平成22年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(百万円)	1,041	1,123
年金資産(百万円)	315	377
未積立退職給付債務(+) (百万円)	725	746
未認識数理計算上の差異 (百万円)	25	22
貸借対照表計上額純額 (+)(百万円)	751	768
退職給付引当金 (百万円)	751	768

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用(百万円)	108	105
利息費用(百万円)	19	20
期待運用収益(費用の減額) (百万円)	5	6
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	6	25
退職給付費用 (+ + +)(百万円)	116	94

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率	2.0 %	2.0 %
期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
数理計算上の差異の処理年数	1年	1年
	(発生時の翌事業年度に一括処理)	(発生時の翌事業年度に一括処理)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 百万円	236百万円
たな卸資産評価損	69	39
賞与引当金	94	179
貸倒引当金	99	100
長期前払費用償却	276	239
研究開発費	477	1,121
繰越欠損金	939	-
繰越税額控除	204	-
減損損失	72	19
退職給付引当金	299	268
長期未払金	259	226
その他	108	142
小計	2,902	2,573
評価性引当額	697	391
合計	2,204	2,181
繰延税金負債		
未収事業税	90	-
その他有価証券評価差額金	-	61
その他	15	4
合計	105	65
繰延税金資産の純額	2,098	2,115

2. 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失が計 上されているため、記載 を省略しております。	39.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1
試験研究費の税額控除		6.8
留保金額に対する税額		8.2
評価性引当額		0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.3
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		45.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.9%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.3%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は162百万円減少(繰延税金負債の金額を控除した金額)し、法人税等調整額が171百万円増加しております。

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

名古屋事業所の建物に使用されている、アスベスト等の除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は0.143%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	71百万円	72百万円
時の経過による調整額	0	0
有形固定資産の売却による減少額	-	40
期末残高	72	32

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の駐車場(土地を含む)等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、売却益は5百万円(特別利益に計上)、減損損失は125百万円(特別損失に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、売却益は181百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,393	1,288
期中増減額	104	635
期末残高	1,288	653
期末時価	1,210	501

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前事業年度の期中増減額は、主に減価償却費および減損損失であります。当事業年度の期中増減額は、主に減価償却費および不動産の売却であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産調査書に基づく金額(自社で指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）および当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）および当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）および当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）および当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	㈱サンタエントテイメント	東京都豊島区	10	ソフトウェアの開発	（所有） 直接 35.0	ソフトウェアの開発委託役員の兼務	ソフトウェアの開発委託	7	前渡金	672
									未払金	10

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない一般取引先と同様にその都度交渉のうえ、決定しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	163,527.02円	175,926.21円
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額()	2,914.44円	16,418.58円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額および1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額または当期純損失金額()(百万円)	738	4,087
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額または当期純損失金額()(百万円)	738	4,087
期中平均株式数(株)	253,338	248,955

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	463,000	673
(株)ナック企画	500,000	50		
パテントオンラインサーチ(株)	2,000	44		
(株)北國銀行	100,000	31		
ダイコク電機(株)	25,000	29		
セガサミーホールディングス(株)	7,360	12		
サン電子(株)	20,000	8		
(株)SANKYO	2,000	8		
第一生命保険(株)	56	6		
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2,000	3		
その他(2銘柄)	2,208	3		
計		1,123,624	871	

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第82回名古屋高速道路債券	300	302
大和証券G本社第7回社債	300	302		
第55回日本電信電話債券	300	301		
第472回中部電力社債	200	200		
第22回日本学生支援債券	200	200		
第18回NTTドコモ社債	95	95		
小田急電鉄第48回社債	90	90		
	小計	1,485	1,492	
投資有価証券	満期保有 目的の債券	第142号利附商工債	300	300
		第34回中日本高速道路債券	300	299
		第27回大阪瓦斯無担保社債	200	202
		第26回福祉医療機構債券	200	200
		第9回東日本高速道路債券	200	199
		第4回みずほ銀行劣後特約付社債	100	104
		第1回埼玉県埼玉の川・愛債券	100	101
		第10回西日本高速道路債券	100	100
		第57回日本電信電話債券	90	90
	小計	1,590	1,600	
計		3,075	3,092	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,700	72	127	3,645	1,569	121	2,076
構築物	120	1	-	122	80	7	41
機械及び装置	2,101	78	8	2,172	1,765	180	406
車両運搬具	32	-	-	32	29	1	3
工具、器具 及び備品	7,257	1,569	1,322	7,503	6,548	1,345	955
土地	4,357	-	579	3,778	-	-	3,778
建設仮勘定	8	11	11	8	-	-	8
有形固定資産計	17,578	1,733	2,048	17,263	9,992	1,657	7,270
無形固定資産							
ソフトウェア	679	47	24	702	569	62	133
その他	48	0	-	48	1	0	46
無形固定資産計	727	47	24	750	571	62	179
長期前払費用	3,067	683	1,681	2,069	118	493	1,950
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 長期前払費用のうち主なものは、遊技機の製造、販売に使用するタレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用に関する契約料であります。

2. 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及 び備品	増加額(百万円)	新規金型の取得	1,494
	減少額(百万円)	金型の除却	1,159
長期前払費用	増加額(百万円)	遊技機の製造、販売に伴う著作権等の取得	679
	減少額(百万円)	遊技機の製造、販売に伴う著作権等の使用	1,598
土地	減少額(百万円)	土地の売却	579

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	258	288	17	241	288
賞与引当金	237	480	237	-	480
役員賞与引当金	-	180	-	-	180

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	639
預金	
当座預金	5,765
普通預金	22,335
小計	28,101
合計	28,740

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ガイア	182
(有)新日邦	67
(株)エスエープランニング	44
(株)一六商事	35
(株)ヒノックス	32
その他	2,146
合計	2,509

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 4月	1,238
5月	605
6月	413
7月	187
8月	54
9月以降	10
合計	2,509

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)マルハン	1,342
(社)日本遊技機特許協会	128
アンダーツリー(株)	45
(株)テンガイ	38
(株)オザム	37
その他	1,597
合計	3,191

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
1,184	45,178	43,171	3,191	93.1	17.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
パチンコ遊技機	3
パチスロ遊技機	-
小計	3
商品	
ICカードシステム	24
小計	24
合計	27

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
部品	113
材料	2,959
小計	3,073
貯蔵品	
研究開発用資産	102
営業見本機	40
会社案内等	3
梱包資材等	2
組合証紙	2
販売促進物	1
小計	151
合計	3,225

前渡金

相手先	金額(百万円)
(株)マイクロキャビン	518
(株)サンタエンタテイメント	460
(株)バリューウェーブ	339
(株)MRD	261
サン電子(株)	255
その他	1,545
合計	3,381

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)MRD	1,034
サン電子(株)	970
(株)ピーエス	966
(株)足立ライト工業所	307
(株)浅間製作所	302
その他	1,763
合計	5,344

未払法人税等

区分	金額(百万円)
法人税	2,277
事業税、地方法人特別税	633
住民税	571
合計	3,482

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	12,553	22,038	31,274	43,027
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,671	4,664	5,725	7,425
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,215	2,665	3,183	4,087
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4,884.37	10,704.94	12,785.77	16,418.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4,884.37	5,820.58	2,080.82	3,632.82

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fujimarukun.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月9日近畿財務局長に提出。

（第47期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日近畿財務局長に提出。

（第47期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月9日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社藤商事
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社藤商事の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社藤商事が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。